

## 1. 平成25年11月25日 NICTプレスリリース

「大規模複合施設におけるICT技術の利用実証実験を大阪ステーションシティで実施」

- 平成25年11月25日に、大阪ステーションシティにおいて、ICT技術を用いて人の流動等を把握し、災害発生時の安全対策等への利用可能性の検証を行う実証実験の計画について公表。
- このプレスリリースに関してその後、マスコミ等から本実証実験に対する個人情報保護やプライバシー保護への懸念について指摘があり、また一部の市民団体からは実験中止を求める内容の要望書が出された
  - (・監視社会を拒否する会)
  - (・共通番号制と監視管理社会化に反対する北摂市民ネットワーク)

(要望書の主な主旨)

- 顔認証システム実験の中止を求める
- 実験目的は限定がなくきわめてあいまいである
- 承諾なしの長期の実験は重大な人権侵害である
- JR西日本への実験データの提供は法律違反の疑いがある
- 肖像権とプライバシーの権利(自己情報コントロール権)を保障する憲法に違反している

1.平成25年11月25日 NICTプレスリリース(つづき)

「大規模複合施設におけるICT技術の利用実証実験を大阪ステーションシティで実施」

- そのほか、一般市民の方から本実証実験に対して次のような懸念の声が寄せられた。

(主なご懸念の声)

- 利用者にわかるようにしっかり説明してほしい
- こうした実験に関する運用を定めた基準がないまま、このような実験をすることは見合わせるべき
- 承諾なしに通行人を撮影することはやめてほしい
- 取得した情報が実験目的以外で使用されることはないか、など

## 2. 平成26年3月11日 NICTプレスリリース

### 「大阪ステーションシティでのICT技術の利用実証実験の延期について」

- 市民の方々に本実証実験に対する懸念の声があることや、政府においてもパーソナルデータの利活用について現在検討中であること、また、有識者の方々からも本実証実験に係る個人情報保護等の制度的な課題や技術的な課題のみならず、市民の方々の懸念の声にも十分配慮した対応が必要との意見を頂いていることを踏まえ、更に幅広くご意見を伺いつつ慎重な検討を行うこととし、こうした課題が解決されるまで本実証実験を行わないことについて公表した。
- 翌3月12日、大阪市会が、政府宛に「個人情報保護やプライバシー保護との関係など慎重に検討するよう指導するとともに、その検討結果によっては見直し・中止等を働きかけられるよう強く要望する」旨の「JR大阪駅「大阪ステーションシティ」におけるICT技術の利用実証実験に関する意見書」を可決した。

## 3. 平成26年4月28日 本委員会での検討開始

- 本実証実験の実施に必要な情報セキュリティ確保、個人情報保護およびプライバシー保護等に関する事項の調査及び検討を行うことを目的とした委員会を設置。本実証実験に係る課題検討を開始。